

税制調査会総会（第7回）終了後の会長及び会長代理会見録
日 時：平成 20 年 11 月 28 日（金） 17 時 15 分～
場 所：中央合同庁舎第四号館 共用第一特別会議室

○司会

それでは、第7回税制調査会総会後の記者会見を始めたいと思います。まず、会長及び会長代理の方から一言ずつお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○香西会長

会長の香西でございます。皆様も見ていただいたかと思いますが、本日、第7回の総会が開かれまして、先週の金曜日に一度議論させていただいている「平成21年度の税制改正に関する答申（案）」の（案）を取る。これをもって答申とするということを決めていただきました。

先ほどそのことを踏まえて、神野会長代理とともに総理官邸に行きまして、麻生内閣総理大臣に答申を手渡ししてまいりました。ごく短い時間、十数分でありますけれども、総理には一応いろいろな点で今後の、例えば中期プログラムなどについて、こういった私どものことも考えて、しっかりとしたものを政府・与党の方でつくってもらうようにしたいと言っていたかと思っております。

○神野会長代理

総理にお手渡しをしたことについて、少し補足して申し上げますと、私の方から後ほど御説明しますが、総理に内容について御説明申し上げました。景気対策と中期プログラム、更に年度改正について、3つのポイントでこの答申案は構成されているということを御説明申し上げましたところ、総理の方から、とりまとめについて非常に感謝しているというお礼の言葉がございました。

更に昨年、私どもが抜本的税制改革をとりまとめているということについては、総理は重々御存じで、その上でこれらをしっかり受け止めて、政府・与党においてしっかりと中期プログラムをやらせていただきますというお言葉をいただいております。

更に年度改正については、特に国際課税について関心を示されて、この国際課税、つまり外国子会社からの配当を親会社の益金に不算入するという点に関しては、日本の経済に大きな役割を果たすだろうというような御感想と伺いますか、見解を御披露されていらっしゃいます。

答申の内容について、香西会長がお体を崩している間、議事を担当させていただいたということもございますので、私の方から答申内容、その他についてお話をさせていただければと思いますが、細かな内容については、既に御説明をしているということもございますので、ポイントだと思われる点のみ紹介をさせていただければと思います。

まず、今年の政府税調の会合では、来年度答申と一般的に言われている、来年度に

実施されるべき税制改正をまとめるための議論をしていく、これが使命でございますので、ごく短時間でございましたけれども、精力的に相続税、国際課税、固定資産税の3つについて、政府の税制調査会としての意見の内容をとりまとめているところでございます。

具体的に相続税につきましては、昨年の抜本的な税制改正の答申の中で、既に課税方式の見直しとか、負担水準の在り方を含めて、改正の方向性を打ち出しているわけです。それに加えて、事業承継税制ということも内容の中に盛り込んでおります。

課税方式の見直しや負担水準の在り方については、更に議論していく必要があることと同時に、新しく事業承継税制を入れることに伴って、課税方式を変えていくことが、つまり承継税制に整合的な課税法式に変えていくことが必要だということは、昨年度の答申でも述べているわけです。

これについては、お聞きいただいているかもしれませんが、両論ございましたので、特に結論を出しているわけではございませんけれども、課税の公平性について十分に配慮するよという内容でとりまとめております。

国際課税については、外国子会社から親会社に対しての配当について、親会社の益金に不参入する制度を導入することが適当だとまとめております。

固定資産税については、平成21年度に固定資産の評価替えが行われます。この評価替えを踏まえた今後の税負担のあり方については、従来の負担調整措置を基本として行うことによって、適切に対応すべきだと述べているところです。

これが第1の、今年の政府税調の答申の使命である年度答申について、3つの各税について行った答申内容です。

第2番目に、今年の特殊な事情として、経済情勢、特に金融情勢が大きく変動し、世界的に金融資本市場が混乱して、深刻な経済後退、景気後退が起り、混乱に伴って日本にもその余波を被りかねない状況になっているわけです。

こういう中で、政府・与党は、景気対策として「生活対策」をとりまとめておりまして、その中に時限的な減税措置など、税制に関わる点が含まれているわけです。

こうした時限的な景気措置の内容については、従来から私どもの政府税制調査会では事前に審議をしておりませんが、今後、政府においてこうした措置を具体化するに当たっての基本的な考え方というものを議論して示すことが有益だというふうを考えて、この問題についても一定の時限を設けて、真に有効で、かつ適切な措置とすべきであるという意見をとりまとめているところです。

3番目には、抜本的税制改革の道筋、つまり中期プログラムを政府・与党で年末にまとめることになっております。抜本的税制改革については、昨年も私ども政府税制調査会が最も努力を払ってまとめたアジェンダでございますので、昨年の結果を、先ほども総理がおっしゃっていましたように、私どもが政府に先駆けて示したわけです。この答申をベースに、中期プログラムを実施してもらいたいということを述べており

ます。つまり私どもの昨年示した内容を十分に反映するように、更に時期を示して実施するように要請しているところでございます。

なお、中期プログラムを策定後、その実施に向けて、具体的な検討や議論が行われていくこととしますので、この調査会でもこうした内容について、昨年の答申で示した所得、資産、消費というような各税目全体の方向性について、今年の審議で示された課題、アジェンダなどを踏まえながら、更に議論を深めていきたいと思っている次第でございます。

大体以上が私どもの答申の内容になっております。

○司会

それでは、質問がある方は、どうぞ。

○質問

先ほどの総会で、会長も今年の答申は、「数奇な運命に翻弄された」という表現も使われていましたが、7月に初会合を開いてから情勢が一気に変わって、その間4か月間政府税調が開かれずに11月に再開してということで、議論の過程も踏まえて、かなり異例な経緯をたどったように見えるのですが、7月からこの答申とりまとめまでを振り返っていただいて、どのような感想をお持ちなのか、会長から伺えればと思います。

○香西会長

そうですね。やはりサブプライムの問題は非常なショックでした。これはエコノミストとしては非常に恥ずかしいので、ああいうことが行われているということは、エコノミストの一翼みたいな顔をしている人間としては非常に恥ずかしいのですが、余り関心を持ってなかった。話は去年とか一昨年ぐらいから聞いていましたけれども、まさかあんなところまでいっているとは思っていなかったわけで、かえって非常に、これからどういうことが起こるのだろうかという、普通の状態でないところへ話が行くわけですので、どういう問題を取り上げたらいいのだろうかということ自体が、なかなか整理ができなかったというのが、私の失敗というか、十分でなかったところであって、いろいろな方から、いろんな忠告を受けて、少しずつ立ち直っていったのですけれども、それと同時に、政府の方でもある意味で非常に緊急事態的なやり方ですから、いろいろ荒っぽいところも幾つかあったかと思いますが、そういうものも次々に出てくるし、海外の反応もどんどん出てくるわけで、そういうものをどういうふうに織り込んで、税調の本来の仕事である、日本の税の制度、政策もあるのですけれども、どちらかといえば制度を中心に検討しているわけですから、そういう中長期的にわたって、あるいは長期的な制度と緊急体制をどういうふうに組み合わせればいいのかということについて、これは私にとっては初めてのテーマであったと思いますが、そういう形でなかなか、どういうふうに議論を詰めていったらいいかということ自体を、非常に迷った記憶があります。

しかし、幸か不幸か、私、多少健康を害したのですが、お陰様で神野会長代理に全面的にやっていただいて、大変ありがたかった。私ではできないことまで全部やっていただいて、その点では幸運であったと思っております。

○質問

その関連で、中期的なものとの緊急的な整合性をどう取るかが難しかったというお話がありましたが、今回の答申で、その整合性が取れたというふうに御本人で答申内容を見て御評価されているのでしょうか。

○香西会長

これは、ぴたりと答えが出てしまうほど、まだ問題は解決していないということはあると思います。しかし、少なくとも、これはどこかでちゃんとバランスを取るべきものであるということは、かなり強く打ち込めることができた。では、どういう形で、それが落ち着くのかということについては、必ずしもその条件が十分わかっているわけではないと思います。しかし、その努力が始まったと感じているわけです。

○質問

来年度税制改正の個別の項目で、国際課税がいろいろと具体的に明記されたわけですが、具体的な国際課税の見直しがなされた場合の日本の経済への経済的波及効果をどのように見積もっていらっしゃるか。

これはお答えできれば結構なのですが、アメリカで同様の法律が導入された際に、1年程度の時限措置として導入されたのですが、今、党税調の方では恒久法として議論されていますけれども、会長として時限であるべきか、それとも恒久であるべきか、その使途については、これも限定すべきか、限定する必要がないのか、もし具体的なお考えがありましたらお聞かせください。

○香西会長

これはいろんな解釈があると思いますが、大体日本と米国、英国は、従来はほぼ同じ仕組みでやっておりまして、いわゆる全世界所得主義で、どこで稼いでも、日本人が稼いだものは日本の税金を払っていただきます。ただし、向こうの国へ税金を納めたら、それは税額控除しますというのが、大体この3国共通であったわけです。

しかし、アメリカはややパーマネントなものとしては、私の知識がまだ不足しているかもしれませんが、ブッシュ大統領が編成された租税についてのパネルというのがあったわけです。あのパネルのレポートの中に、従来のやり方というのはよくないというか変えよう、つまり外国課税はもう取らない、外国所得は税金を取らないでいいということを言っております。

イギリスでも、現在、21世紀の租税改革という大きなプログラムが進行しております。そしてこれは政府とは関係のないことはないかもしれませんが、公共的な仕事なのですけれども、一応独立している財政研究所 (Institute for Fiscal Studies) でマリーリーズというノーベル賞を取った有名な経済学者であり、租税学者だったと思えます

が、彼が中心になってやっています。

これはまだ来年印刷されて公開されるといわれていますけれども、バックグラウンドペーパーのようなものは既にインターネットでダウンロードすることが可能になっていまして、そういうのを読んでみると、やはりこれも従来のやり方ではなくて、それはたしか1回やって、みんなアメリカへ帰ってよかったというような話ではあるんですが、それとは違ってやや中長期的にというか、むしろ制度的にそういうふうにしたらいいのではないかと読んだのですが、そういった意見も出てきている。

結局そこで何を言っているかということですが、1つは、海外に出ていくことは悪いことではないのです。つまり、自分の国だけでやっているより、これは世界がグローバル化になって、あちらでは10%も成長している国がある、そちらに行った方が利益が上がるということが現にあるわけです。つまり、ドメスティックという考えではなくて、むしろナショナルで考えているわけです。アメリカ人がいい仕事をしたらいいのではないかという考えが一方にはある。しかし、その一方において、そこで稼いだ利益分の幾分かを持って帰ってきて、日本の法人税を増やしてもらいたい。これはアメリカならアメリカの法人。

つまり、税金も取りたい、そして帰ってくることによって、力のある企業が1つ国内に増える。そのことによって、例えば設備投資も増えるということがあるわけで、何も海外へ行って、向こうのGDPだけ増やさなくてもいいのではないかと。

しかし、それもあるけれども、同時に、だから鎖国しようという国はないのだと思うのです。もう往復をなるべく自由にして、いい結果を上げて、少しでもいいからもらえるものを、しかるべき税金はこちらでいただきましょうという、税金で損をしないということと、自分の国を盛んにしたいということと、しかし自分の国も海外に出て行って、大いに世界に雄飛したいということを全部まとめて整理するというのが、少なくとも私の感じたブッシュパネルのレポートでもあるし、マーリーズのマーリーズレビューと言うのですが、その主張であるように理解しています。

○質問

今年はかなりイレギュラーだったということなのですが、やはり政府の方でいろんな減税メニューとか中期プログラムみたいなものが先にあって、どうしても政府税調としてはそれを後追いするというか、余り存在感が示せなかったのではないかとという意見もあるんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○香西会長

そう言われれば政府の方が、また逆の言い方をすれば非常に緊急的に避難、緊急時として、これは緊急時で異例なことをやるわけですから、もう非常に短いタイムスパンの間にぱっと出さないと意味がないわけで、そういう点では政府は非常にスピーディーだったわけです。どこかの国の不良債権のようにもたもたしななかったわけです。そういうことはその裏として、こういう緊急事態に対して、先ほどもちょっと申しま

したけれども、税制調査会はどちらかといえば、中長期的な制度というもの。その制度があるということによって経済の秩序が保たれているわけですから、それはそれで重要なことだと思うわけです。そちらの方に従来から目がいっていたということがあったということで、そういう形になった面があったかもしれないと思います。

そのほか、これは税調の人間としてではなくて、むしろエコノミストとしてももう少し経済のことの動きをフォローしておれば、もう少し違ったことができたかもしれません。このようなことができなかったのは、申し訳ないことだと思っております。

○質問

まず1点目なのですが、今回の年度答申で中期プログラムに対して文言を盛り込みました。これについての会長のお考えをお聞きしたいということ。要するに年度答申の中では、税制改革の実施時期を具体的に明らかにするようというふうな書き方で求めてこられたので、改めてねらいといいますか、その部分について会長にお聞きしたいというのが1点。

もう一点は、去年の答申でも、社会保障財源としての消費税の役割ということを経済調査会が指摘しているわけで、その考えを踏まえた上で中期プログラムをつくれと言っているのですが、今年の議論でもう一步先に進んで、消費税率の引き上げの時期とかということも含めて、税調として何らかのメッセージをもう一步進んだ形で出すことはできなかったのかという2点についてお伺いしたいんです。

○香西会長

最初の方について言えば、例えば消費税を何%上げるか、いつ上げるかということを決めるのは政府なわけです。政府というか、これは国会を通らなければ意味がありませんけれども、それを国会に持ち出すにしても、政府が提案するということですね。

税制調査会というのは、その政府の代わりになってというか、政府を押しつけて自分たちの意見を言うということではなくて、いろんな意見があるので、それを整理するためには、やる人はそれをきちんと決断してやってくださいよということを行っているわけだと思います。

つまりそれは、我々はこう思うという意見を我々が言ってもいいわけですが、私は率直に言って、それはかなり政治的な決断になるわけですね。単に経済情勢を見ているだけでもないし、単に財政学的な議論で出てくるものでもないわけですから、そうすると、政府の税制調査会ですから、一体税調としてはどの程度までそういう政治的な決断に近いことを、少なくともそれが政治的決断と思われる可能性も十分あるわけですね。ですから、我々としては、物の考え方のところ、こういう考え方がある、こういう考え方があるということは言いたいけれども、今の政局も非常に難しい体制の中で、これは何月に上げるべきであるとか、こういうことを言うこと自体、それは選挙の時期にも影響するかもしれませんね。そういう政治的行動になるところについては、今の税調としては、少なくとも私たちの使命の大きなものではないのでは

ないか。それをどういう論理で考えていくかということについては、私たちが努力すべきだと考えております。それも非常に確信ができるというならあれですけども、いろんなかけみたいな数字をどんどん流していくということは、とても我々の仕事ではないと思っています。

それとは別に、税制調査会として、もう少し数量的、経常的なことを詰めてやっていけないのかということ、今日も委員の中からそういう意見もあって、もう少し数字的なこともやれないのかということがありましたけれども、それはやるとしたら、もうちょっと組織的にも力を入れてやらないと、なかなかそういうことはできないだろうと思います。

例えば社会保障の関係のものは、実務として数字があるわけですけども、そういうことでやっているわけだから、むしろ保険数理士みたいな人がいて、数字をいろいろいじっているというのと、簡単には一致していない。つまり、消費税というのは、数理的な問題というよりは、むしろ政治的な問題として何%ということになっている場合が多いわけですから、そこまではいかない。なかなかすぐに飛び込むのは、もしやるつもりなら、もう少しそれに耐えるだけの機構というか、そういうものを我々が持つのか、主税局でお持ちになるのかわかりませんが、もう少しやっていないと、そう簡単にはいけないところであると思います。

そういう形で、政治的な興味を増やすためにというか、関心を呼ぶようなことばかりやるというのは、私個人としては、やや慎重に考えた方がいいのではないかと考えております。

ただ、もう少し経常的にやったらいいのではないかとすることは、例えばアメリカなら、こういう税制改正をするということを言ったら、先ほどのブッシュのパネルもそうですけれども、すぐさま、何であんな数字が出てくるのかと思うぐらい、きちんと所得分配別に、所得階層で見たら、どの層にどれだけ影響が及ぶのか、きれいな数字が並んでいますね。それは彼らのところにそういう部か課か知りませんが、そういうものを持っているわけですね。そういう技術的なことをもう少し我々も持った方がいいのかもしれないということは思いますけれども、従来から、恐らく消費税について何%上げるとか、いつから上げるということを税調が旗振りをしたことは、私の知っている限りではないのではないかと考えております。間違っているかもわかりません。

○質問

もう一点だけ。中期プログラムに税調としてこういう文言を盛り込んだことについて、会長のお考えをお伺いします。

○香西会長

それは政府の仕事だからです。政府はそれを国会に提案して、国民に訴えなければいけないわけですから、政府はそういう覚悟を持ってやっていただかないと、そういうことだったら、こういうことができるのではないかと議論はできないわけです。

○神野会長代理

実施時期を明確にということをも求めたということですね。ですから、時期そのものについては、政治的な判断に属するけれども、税制調査会としては、そういう意味では、昨年の答申に薄々踏み込んでいるかもしれませんが、実施時期はやはり明記すべきではないかということは述べたということです。

○質問

今の質問にも絡むのですけれども、政府の判断を超えて提言できないとすると、例えばまさに今回のようなことが起こって、政治が混乱しているときには開けず、でき上がった答申は何も踏み込まないという結果に終わるとすれば、政府税調の存在意義というものが相当問われてくると思うんですが、会議の中でもやはり似たような意識をお持ちの委員の方がいらっしやっただと思うのですが、例えば組織の見直しなどもよく考えた方がいいのではないかという意見も、実はこれで出たように思います。

今後、政治環境がどうなるかわからないし、社会状況も大きく変化していく。経済情勢も変化していく中で、やはりあるべき税制を求めていく、徹していくという仕事が政府税調は求められていく中で、そういった政治環境から切り離されたような提言を純粹にまとめることができるような機能というものを求めるような、そういった組織の在り方みたいなものを探っていくというお考えはないのでしょうか。

○香西会長

それができれば非常にいいと私も思っています。それができれば、一番いいわけです。

つまり、政治に絡めたくないというのがあるべきということは、やはり静かにみんなが合理的に考える雰囲気の中でないと、そう簡単にあるべき姿は出てこないはずなのですよ。

そういう点でいえば、神々の永遠の闘争であるイデオロギーの闘争の中で、あるいは政治アイデアの闘争の中でやっていく。その現場でやっていくということだったら、それは政治家になればいいわけですね。我々の仕事としては、その少し静かな環境を仮定的でもいいからつくって、その中で議論をしたらこういうことになる。それを参考にしてくれということだと今はなっているわけですが、それはもっとそれを数量的に表現して、わかりやすい形で方向を打ち出すことができれば、それはその方がいいでしょうということになると思います。

○質問

そういったものを目指して、組織を見直すべきだという意見があったわけですが、今後組織の在り方とか、メンバーとか、運営方法などについて見直していくという考えはあるのでしょうか。

○香西会長

努力はいろいろ考えられるし、私も考えてみたいと思っております。

ただ私どもは、来年の11月でみんな任期が終わりますもので、その間に何ができるかということは、ちょっと保証しかねますね。

○神野会長代理

税制調査会の存在意義ですが、私のように歴史をやっている人間にとってみれば、税制調査会の始まりというのは、1920年にできた「臨時財政経済調査会」ですね。これは明確にプランを打ち出します。打ち出しますが、3つ税体系を提示して、それが実現するのは1926年の税制改革です。これは抜本的な税制改革です。

その後、そのうちの第3案だったと思いますが、それは1940年の税制改革によって実現されていきますので、税制調査会のように税の枠組みを決めていく仕事というのは、そのときどきの税率の変化とは、ある意味で切り離されたところに存在意義があると歴史からは学ぶべきではないかと思えます。

御存じのとおり、シャープ勧告は税制をちゃんとデザインしましたけれども、同時にどれだけの税負担水準をするのか、経費水準をするのかというのはドッジの仕事だ、ドッジラインに任せるのだという役割分担をしているわけです。

だから、財政運営をどうするのかという話と、それを支える税の枠組みをどうやってつくるのかという話は別に考えて、私の考えでは税制調査会の存在意義というのは、むしろ、税の枠組みをつくる場所にあると思えます。

したがって、例えば世界に名立たるような税制に対する委員会の勧告、カーター報告とかありますね。具体的に今年の税率を何%にするということを盛り込んでいるわけではないんです。ミード報告などを見ていただければわかります。

そういうふうに私は理解しておりますので、そうしたものをやるのが税制調査会の役割であり、勿論それは毎年の税制改正に関わってきますので、制度の枠組みについていえば、毎年の税制改正についても答申をせざるを得ないと思っています。

税制調査会に与えられた任務からすれば、3年に一度、必ず税制調査会としての大きな枠組みを提示し、それを基に毎年の税制改正の改正案を提案していく。主として、制度的な対応をこれまでやってきたと思っておりますので、これまでもおっしゃるような意味での毎年の景気対策その他に関して行われる減税政策などについて、税制調査会が明確に打ち出したことはないと思っておりますので、おっしゃるような意味が税制の枠組みの改正を行うようなことに関して、スタッフとして、税制調査会みたいなスタッフは不要かという御議論であれば、それは不要だと考えるのではないと思えます。

○質問

その関連でいけば、まさに今回の会議の中で、去年打ち出したものがあるから、そこを反映させることは重要であるという意見が先ほどあって、それに対して、今回付加価値がないのではないかという意見もあったわけです。

去年まとめてから環境が変わっている中で、例えばあるべきものを示したとはいえ、

これまであるべきものというのは、つまり、可能な限り早く税制抜本改革をすべきであるということを書いてきていた中で、総理は近く3年間に関しては税制抜本改革は先送りという意味を示しているわけですから、それに対しての議論を重ねるとか、そういうことはあってもよかったですのではないですか。

○神野会長代理

それは年度改正と構造的な改革、つまり、抜本的な税制改革というのは使命が違います。今年度の年度答申と昨年度の抜本的な税制改革に対することに関していえば、私の個人的な見解としては、使命が違うと言わざるを得ないと思います。

○質問

事務的な話ですが、任期は来年11月までという話ですけれども、ということは、来年の答申はだれがまとめることになるのでしょうか。先ほどこれで最後という話があったと思います。

○香西会長

従来も何も答申がなくて、会長がメモか何かを残して終わった税調もあったようですし、それはいろいろなパターンがあるのではないかとひそかに想像はしています。

具体的にはっきりと決まって、必ず1年目は年度改正、次は中期、次は長期というふうにやったところもあるだろうと思いますし、そういう計画を持っているところもあったかと思いますが、私は少なくとも途中で急に言われて、一番前にこういう重大な問題がありますと言われたときに、とにかく手をつけようということで、余り組織的に考えて第1年目はこれ、第2年目はこれ、第3年目はこれと決めているわけではありませんので、まだそういうことについてはよくわかりません。しかし、一番必要とされているであろう報告をすればいいのではないかと考えています。

○質問

そうすると、年度改正については来年11月に終わって、毎年11月いっぱいまでまとめるわけですから、次のメンバーといっても時間がないわけですけれども、少なくとも来年の年度改正はこのメンバーでという話ではないのですか。

○神野会長代理

今回の税制調査会のメンバーは、御記憶でしょうけれども、任命されて大急ぎで年度答申をまとめるという作業に入ったわけです。そういう状況になるのかどうかというのは、そのときの状況でどちらがやるかというのは決まってくるだろうと思います。

とにかく我々のときは11月の初めころから始めて、終わりのころには出すという、そもそもそれも異例だと言われれば異例なのかもしれませんが、1か月足らずでまとめたということを記憶しておりますので、どちらが出すのかと言われても、その状況になってみないとわからない、というのが、今までのやり方だったと思います。

○質問

国際課税についてなんですが、先ほど香西会長からイギリスやアメリカでのパネル

の御紹介があったわけですが、簡単で結構ですので、会長御自身はこの制度改革が日本経済にどういった役割をもたらすか、どのようなお考えを持っているかお聞かせください。

○香西会長

私はよそへ働きに行った人たちを帰ってこいと無理やり帰すということ自体は、かなり考えものだと思います。海外へ行くから利益が上がっているのであって、もし日本でやった方が利益があるなら、だれも行っていないはずなのです。海外へ出ていったら利益があるということが、日本にいらなくても、日本の会社が中国で立派な仕事をしているということ自体が日本の経済力なのです。現に日本は円高にもなってきますし、輸出でもって稼ぐことはかなり難しいと思うのです。これはエコノミストとしての考えで、別に会長としての意見ではないですから、そこは御理解ください。

私の感じでは、現に日本の輸出入貿易の黒字というものよりも、黒字の原因としては、今や黒字は海外へ持っていった、海外で持っている金融資産とかいろんな資産のもうけ、投資所得の方が大きいのです。だから、日本企業はどんどん海外へ出て行かなければいけないんです。だって、労働力もないし、市場もないところにいてももうかりませんし、生活水準が上がっていきませんから、どんどん世界へ出て行かなければいけない。

だけれども、帰りたくなって帰った方がいいと思う人が、例えば日本にはこういういい工場があるから、あそこと提携した方がいいから来たい。これは別に日本だけではないと思います。アメリカの企業で言ってきたら、どうぞ、来てくださいというのが、これからの日本の仕事であると私は考えていますので、要するに自由にすること、税によって追い出したり、無理やり引き込んだりするということは違うのではないかと思います。ただし、そういうのは悪しきグローバリズムかもしれませんので、御批判もあるだろうと思っております。

○司会

それでは、これにて記者会見を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

[閉 会]